



小児慢性特定疾病児童等の 相談支援事業をご利用ください

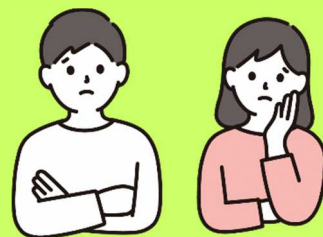
青森市では、小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象に、小児慢性特定疾病児童等自立支援員による相談を行っています。

Q：どんな相談ができるの？

A：お子さんの疾病に関する不安や、在宅療養中の心配などのご相談をお受けしています。必要に応じて、市の関係部署や医療機関等と連携し、お子さんとご家族が安心して過ごせるようにサポートします。

「どこに相談したらいいかわからない…」

そんなときは、まず自立支援員にご相談ください。



Q：相談方法は？

A：家庭訪問や電話、窓口での相談が可能です。窓口にいらっしゃる場合は、事前にご連絡いただきますとスムーズにご相談できます。
また、相談にかかる費用は無料です。

相談時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8時30分～17時00分

まずはお気軽にご相談ください。



【お問合せ】

〒030-0962 青森市佃2丁目19-13
あおもり親子はぐくみプラザ（元気プラザ内）
母子保健チーム 小児慢性特定疾病児童等自立支援員
電話：017-718-2987 F A X：017-718-2951

